

令和6年度第4回塩竈市地域公共交通会議 議事録

日 時：令和6年12月10日（火） 13：30～14：20

場 所：塩竈市魚市場 中央棟 大会議室

出席委員：千葉会長、長尾委員、熊谷委員、土井委員、郷家委員、及川委員、関澤委員（代理）、佐々木委員、佐藤委員、馬場委員（代理）、阿部委員、本多委員、長峯委員（計12名）

欠席委員：川村委員、鈴木委員、平山委員、草野委員

事務局：塩竈市総務部政策課

1. 会議目的

本市におけるバス運行の実績報告とNEWしおナビバスのルート変更案について協議するもの。

- （1）しおナビバス・NEWしおナビバスの令和6年度実施状況（報告事項）
- （2）NEWしおナビバス変更ルート素案への意見聴収について（報告事項）
- （3）NEWしおナビバスのルート変更等について（協議事項）

2. 協議結果

事務局案として提示した、NEWしおナビバスのルート変更案が承認された。承認されたルート変更案のうち、店舗敷地内へ移設・新設予定の停留所5箇所については、設置場所が今後変更となる可能性があるが、軽微な変更については事務局に一任された。また、店舗敷地内の停留所8箇所については、ネーミングライツ契約に伴い停留所名が今後変更となる可能性があるが、この理由による名称変更については事務局に一任された。

ルート変更に向けての手続きを進めるとともに、運行事業者や関係機関と調整のうえ、次回会議に新運行ダイヤ案を諮ることとなった。

3. 議事要旨

[報告事項]

- （1）しおナビバス・NEWしおナビバスの令和6年度実施状況について、事務局から説明
- ・今後も実績推移を確認し、来春には令和6年度1年間の実績をとりまとめて報告したい。

[質疑等]

なし

[報告事項]

- （2）NEWしおナビバス変更ルート素案への意見聴収について、事務局から説明

【4.（4）①】

- ・白バス便「貞山通」停留所については、利用者が多い停留所のため、利用状況やご意見の精査が必要。今回は見送りとし、次回ルート変更検討時に考えさせていただきたい。
- ・青バス便のみ通過とした停留所についても、混乱のないよう周知徹底に努める。

- ・玉川方面については、白バス青バス合わせて年間8千人の停留所もあり、統合すると満席で乗れない方が出る可能性があるため、今回は見送りとさせていただく。
- ・千賀の台方面については、ルート延伸により運行経費が増加することや、民営バス路線と競合してしまうこと等から、近いうちの検討は難しい状況。

【4.（4）②】

- ・15分交通体系にこだわらないルート設定とした場合は、駅など中心地まで時間がかかることにより不便になる方もあるかもしれず利用者のご理解が必要。また、運行時間が延びると運行経費も増大するため、バランスを見ながら将来的な検討とさせていただきたい。
- ・乗り入れる店舗については、停留所ネーミングライツを検討している。

【5.（5）】

- ・「延伸・増便等希望」が48.8%と多かったが、運行経費増加を伴うため、今後の収支の推移により検討とさせていただきたい。
- ・「素案についての意見」のうち「店舗乗り入れに際しての意見」は、「敷地内での安全確保に気を付けてほしい」「停留所は敷地のこの場所に置いてほしい」といったご意見だった。
- ・「素案についての意見」のうち「停留所廃止に際しての意見」は、「乗り間違いを防ぐよう周知徹底してほしい」というご意見だった。
- ・「素案についての意見」のうち「今のままがいい」については、「今の運行ダイヤが便利なので変えないでほしい」「今のままで満足」といったご意見だった。
- ・「素案についての意見」のうち「廃止候補停留所への反対意見」について、「今宮町」「長沢町」停留所は、白バス青バス合わせても停留所それぞれの乗降が1日約3.5人であり、ルート効率化のため青バス便を廃止させていただくもの。利用いただいている方にはご不便をおかけしてしまうが、ご理解をいただければと考えている。また、「両停留所を統合して残してほしい」というご意見もあったが、両停留所の間の道路は狭く、停留所を新設できる場所がなかった。「野田の玉川」停留所の青バス便廃止反対意見については、ヨークベニマル塩釜店へ乗り入れを行うためには廃止せざるをえない停留所のため、申し訳ないがご理解をいただきたい。
- ・「素案についての意見」のうち「移設・統合停留所への反対意見」のうち、「松陽台一丁目」「松陽台三丁目」の統合は「高齢の母が利用しており統合は困る」「自宅に近いので遠くなるのは困る」といったご意見。「栄町」の移設は「生協経由になると、信号もあり目的地への時間がかかってしまう」といったご意見。「松陽台入口」の移設は「今の場所はベンチがあり待ちやすい」というものだったが、移設先にも、隣接している医院がベンチを設置してくださっている。
- ・「素案についての意見」のうち「ルート変更反対」は、「停留所を増やすのはいいがルートは変えないでほしい」と書かれていたもの。
- ・「素案で変更候補としていない停留所やルートへの意見」は、「廃止しないでほしい」「廃止してよい」「道が狭く危険なのでルートを変えてほしい」といったご意見。今回のルート変更は既存ルートをベースに、利用者数や立地から廃止等の検討をしているため、今後の利用状況推移等を確認していきたい。
- ・「バス路線全般の周知について」は、「市内をどのバスがどのように走っているのかわかりにくい」「近隣市町も含めたバスマップがほしい」といったご意見。今後わかりやすい周知方法を検討して

いきたい。

- ・「その他」は「バス存続してほしい、いつも助かっている」などが8件、「運賃を100円に戻してほしい」2件、「デマンドバスを希望」2件、「JRの時刻に運行ダイヤを合わせてほしい」2件、「しおナビバスについてのご意見」2件など。地名のみ書かれているなど、ご意見の意図が読み取れないものも含めている。
- ・「記入なし／特になし」は、記入がなかったものや「特になし」とかかれていたもの。これは素案に賛成とも限らないため、「素案についての意見」とは別に集計した。
- ・「素案についての意見」のうちの反対意見は計7.8%。もちろん素案についての反対意見を書いてこられなかった方全員が素案に賛成ではないと思うが、概ね了解をいただいていると考えている。ルート変更の際には、どうしてもそれによりご不便をおかけしてしまう方もあるが、バス全体の利便性向上、利用者増加のため、またバス事業維持のため、ご理解をいただきたい。

[質疑等]

委員：青バス便廃止候補停留所「今宮町」「長沢町」への反対意見があるが、廃止した場合の代替交通手段としては白バス便を考えているのか。

事務局：お見込のとおり、白バス便は存続させるため利用いただきたい。また、「今宮町」の前の停留所「吉津入口」へも、徒歩約5分かかるが利用いただければと考えている。

[協議事項]

(3) NEWしおナビバスのルート変更等について、事務局から説明

【3.(1)及び(2)】

- ・ルート変更案について、素案からの変更点は、関係機関や店舗等と調整の結果変更になった青バス便「北浜一丁目」「新浜町二丁目」「杉の入三丁目」の停留所位置や道順のみ。その他は素案のとおり。

[質疑等]

会長：ネーミングライツを提案するとのことだが、応じていただけたような店舗はあるのか。

事務局：3店舗は前向きに検討いただいている。他の店舗は「本部に確認したい」といったご意向のところもあり、まだ提案に伺えていない店舗もある。

会長：周知徹底が重要と考えるが、どのような周知方法を検討しているか。

事務局：広報への掲載と新路線図の折り込み、各停留所への掲示、ホームページ等への掲載、SNSでの発信などを検討している。

会長：運輸局の申請等、準備が整ってからとなると、広報は3月号か。

事務局：お見込のとおり、3月号を予定している。

委員：停留所標識をフェンス等に貼り付ける停留所もあるとの話だったが、標識を立てるより平面的で真横からだが見えないといったことがあるのではないか。

事務局：今現在も、道路が狭い等の理由で貼り付けて設置させていただいている停留所もある。ご意見のとおり見やすさの面では標識を置いたほうがよいが、停留所周辺の状況に合わせて検討させていただければと考えている。劣化しにくいよう作成し、また剥がれにくいよう設置して維持管理も徹底する。

[決議]

会 長： 挙手により決をとらせていただく。まずは、NEWしおナビバスのルート変更について、事務局が作成したルート変更案のとおりでよいという方は挙手願います。

《 1 2 名全員挙手 》

会 長： 満場一致で承認されました。

会 長： 次に、承認されたルート変更案のうち、店舗敷地内へ移設・新設予定の停留所 5 箇所については、設置場所が今後変更となる可能性があることについて、敷地外への変更等は改めて会議に諮るが、敷地内での変更については事務局に一任してよいという方は挙手願います。

《 1 2 名全員挙手 》

会 長： 満場一致で承認されました。

会 長： 最後に、店舗敷地内の停留所 8 箇所については、ネーミングライツ契約に伴い停留所名が今後変更となる可能性があるが、この 8 箇所についてこの理由による名称変更については事務局に一任してよいという方は挙手願います。

《 1 2 名全員挙手 》

会 長： 満場一致で承認されました。それでは、このルート変更案のとおり、事務局で手続きと新運行ダイヤ作成を進めていただきたい。

4. その他

(特になし)

会 長： それでは本日の公共交通会議はこれで終了します。

事務局： 新運行ダイヤ作成を進め、次回令和 7 年 1 月中旬に第 5 回会議にて諮らせていただきます。委員の皆様方には近日中に次回会議の案内文書をお送りいたします。本日は誠にありがとうございました。